

個人 8

受 令和 4 年 2 月 24 日
付 (午前)・午後 10 時 17 分

一般質問 (代表 (個人) 通告書

令和 4 年 2 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 花井守行

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項

3

件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	ひとり親家庭などの不登校児童の居場所の支援について
要 旨	<p>ひとり親家庭などで、お子様が不登校となった場合(特に低学年)、親が働きに出られなくなるケースがある。そういったケースに対して当市にはどんな支援体制や、日中(学校に通う時間帯)におけるどのような居場所があるか、また、そういった相談に対応できる仕組みとなっているか、以下の項目から質問します。</p> <p>(1) 支援や居場所について</p> <p>(2) 不登校の相談窓口について</p> <p>(3) 福祉と教育の連携について</p> <p>(4) 不登校専門の相談窓口の一本化について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>3</u>	フリースクールへの市の補助や援助等について
要 旨	<p>不登校児童生徒の人数は年々増加しているが、その児童生徒を支援する、いわゆる「フリースクール」などは、足りているか？また、運営していけるような補助や援助はあるか。以下の項目から質問します。</p> <p>(1) 市内のフリースクールの件数と現状について</p> <p>(2) フリースクールへの補助や援助等について</p> <p>(3) 当市とフリースクールの連携や、今後について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。